

議員（隅岡 美子）

11番 隅岡 美子、通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

1点目は児童・生徒の登下校時等の見守り強化について、2点目は通学用ヘルメット無償配布について、3点目は手話言語条例の導入についての3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問は児童・生徒の登下校時等の見守り強化についてであります。

5月28日午前7時40分ごろ、川崎市多摩区登戸新町の路上でスクールバスを待っていた子供や大人が刺され、11歳の女の子と39歳の男性の2人が死亡、17人がけがをした非常に悲惨で痛ましい事件が起きました。亡くなられました方々に対しまして、心より哀悼の意を表したいと思っております。こういう事件が二度と起きないように願っております。

そこで、お尋ねをいたします。

1、登下校時に子供が集まる箇所について、再点検してはどうか。

一問一答方式でお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の登校時に子供が集まる箇所についての再点検についてのご質問に答弁させていただきます。

子供が集まって登校している学校は、四箇小学校と豊原小学校に当たります。それぞれの地域の保護者の方が相談して集まる場所を決定し、構成メンバーによっては集まる場所や通学のコースも変更していると聞いております。それぞれの場所で保護者の方や地域の方が見守りをしているところもあります。

学校では保護者や地域の方々からの情報を得てそれぞれの場所の安全を確認しております。地区児童会においても通学路の危険箇所を点検したり、下校の仕方、登校時の集まる場所の確認をしたりして、担当教師と子供たちが一緒になって安全確保について考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

1点目の質問の中で2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目の質問ですが、ここに書いておりますこれ、集団登校のことだと思います。四箇小学校と豊原小学校は集団登校をしているということでございますが、白方と多度津小学校においてはどのような登校をしているのでしょうか。よろしく申し上げます。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

白方小学校と多度津小学校においては、集団登校という形はとっていません。家庭から直接安全な場所を通りながら登校しているということでありませす。ただ、年度初めとか学年初めにおいては、集団登校的な形をとったりしながら通学路を確認したりはしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

あと、2つ目の質問です。

ここにある構成メンバーによって集まる場所やずっと云々とありますが、この構成メンバーというのはどういったメンバーでしょうか、お尋ねをいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の再質問にお答えします。

集団登校で集まる場所の構成メンバーですけども、児童の中には学年によってメンバーが変わったりします。そのために子供たちが住所を持つ場所が多少動くこともあるように聞いております。

また、メンバーによってコースが、こちらのコースがより安全なコースというところでコースを変更したりもしています。構成メンバー、いわゆる子供たちがどこで生活しておる、どこの学年の子で構成されているかによってコースが変わったり、場所が多少変わったりすることがあるということでありませす。

以上です。

議員（隅岡 美子）

1点目の2番目の質問でございます。失礼いたしました。

2、スクールリーダーも含めた学校、地域住民による見守りの体制についてお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の学校、地域住民による見守り体制についてのご質問に答弁させていただきます。

校区によって見守りの体制は若干異なるところがありますが、各地区の駐在所の方が交通安全や見守り活動を熱心に行っていただいております。交通指導員さんも毎日交通指導と見守りを行って下さっています。民生委員、主任児童委員さんも見守り活動を実施して下さっています。自治会、PTAの方が当番表を作成して見守り活動をして下さっている地区もあります。

また、下校時を中心に育成センターから委嘱された補導員の方々がペアを作って青パトで補導従事業務を行って下さっています。補導の結果については

育成センターが毎日状況について集計し、教育委員会に報告しております。
以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ここにも書いてありますように、本当に日夜、交通指導員さんを含め皆様方の見守り活動によりまして、児童が本当に安全に登校できるように見守って下さり有難いなど、このように思っております。感謝をいたしたいと思っております。

また、ここに私最初書いてありますように、スクールガードリーダーっていうのは余り多度津町では聞かないんですけど、これは多度津町にはないんですかね、あるんですかね、ちょっと教えて下さい。

教育長（田尾 勝）

現在は多度津町においてスクールガードリーダーの制度を採用はしてはおりません。

議員（隅岡 美子）

教育長の答弁にございましたように、スクールガードリーダーは今のところないということで、是非今から、この間の事故もそうですけども、交通安全のこと、また色んな不審者のこと、色んなことが、不測の事態が起きた時にも、やはりきちっと対処ができるように、そういったことで是非これは要望でございますが、スクールガードリーダーの方も是非設置をしていただけたらなと思います。

また、最後の方に書いてありますように、育成センターが毎月の状況について集計をしておりますけれども、何か今までに大変なことというか、深刻な事態が起きたということは今までありましたでしょうか。ありましたら、お願いをしたいと思います。お聞かせ下さい。

教育長（田尾 勝）

育成センターの補導についてのご質問と捉えました。

育成センターは先ほど申しましたように、補導した結果を教育委員会に集計したり、あるいは分析したりしてデータを提出していただいています。そのデータ等を見ますと、一番多いのはやはり交通の違反、例えばヘルメットを着用していない中学生がいたり、あるいは中には早くに帰っておってそれで補導されたという子供があったりというようなことが多い訳ですけども、特に気をつけていけない内容としては声かけ事案、小学生に対して大人が不適切な声かけをしたという事案で、子供が学校にそれを言いに行ったりというような事案がありました。それについては当然育成センターとしては巡回を強化したり、警察の方にも連絡をとって対応を強化していくという形で対応しております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

育成センターの方の補導の方ですけど、毎月お当番が決まっておりますので、補導した後に日誌を書いております。そういったことも踏まえまして、警察、それから先生方、また交通指導員さんをはじめ、PTAの方とか自治会の方、皆さんが協力してしっかりと見守っていききたいなど、このように思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、3点目の質問に入ります。

3点目は防犯教室の実施についてでございます。よろしくお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯教室の実施についてのご質問に答弁させていただきます。

これまで学校では防犯教室、防災教室、交通安全教室、禁煙教室、薬物乱用教室、がん教室、命の教室、ネットゲーム依存防止教室など学校の教員だけでなくそれぞれ専門性を持ったり、豊かな経験を有したりする講師を招き、今日的な課題を考え学ぶ場を作っています。

防犯に関してなんですけども、不審者情報とか事件情報があった場合は、学校は情報を的確に捉えて組織的対応ができるような方針を決め、それをもとに各担任が学年に応じた指導を行ったり、全校集会で事件の事実を的確に知らせ、対処に仕方についても考えたりする場を作るようにしております。

また、近隣で緊急性のある情報については保護者にも学校メール配信システムを利用してお知らせしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

3点目の質問の中に質問をさせていただきます。

この中で防犯教室っていうのがありますけれども、これどうでしょうかね、子供たちは大声を出して助けを呼ぶという、助けてとか、そういった実際に声を出すっていう訓練はしておりますでしょうか。

教育長（田尾 勝）

防犯教室の内容について、どのような内容の防犯教室をしているのかということの質問だと思います。

防犯教室については今までの得た情報からいうと、警察の方が来て防犯についてのお話を子供たちとか、また保護者の方にするというようなことが中心であったように思います。

具体的に声を出してどう対応するかということを指導しているかどうかというのは、正直言って把握していません。また十分把握して、どのような防犯

教室が行われているかというのも調査したいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

人間誰でも不安になったらなかなか声が出ないもので、うんと飲み込んでしまって、助けてというその一言がなかなか出ないような、私は気がしています。また、これも訓練の一つとして取り入れていただけたらなと、このように思っております。

その防災教室ですけれども、防災教室の中で防災用品を常備、刺股とかいろんな用品があると思いますけど、具体的にどういった、防災用品の中でどういった用品を準備しているのか、これまたお願いをいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯についての防具と言うんか、用具がどのようなものがあるかということだと思っておりますけども、それについてお答えします。

全ての学校、幼稚園で職員室に置いている場合が多いんですけども、刺股が複数設置されております。それ以外はハンドスピーカーとか、これはどこの学校でもある訳ですけども、ハンドスピーカー等で指示、命令がさっとできるような音響器具がある。

以上です。

議員（隅岡 美子）

今後ともよろしく願いいたします。有難うございました。

続きまして、4番目の質問に入ります。

子ども駆け込み110番の進捗状況についてお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の子ども駆け込み110番の進捗状況についてのご質問にお答えします。

昨年度には登下校時の安全確保について各小学校長、警察、総務課、教育課、少年育成センター、各地区の自治会、老人会、交通安全を守る会等の代表者が合同で通学路の安全点検を実施し、危険箇所への対応について協議し、見直しや施設の充実を図ってきました。その中の一つが子ども駆け込み110番でした。

それを受けて、子ども駆け込み110番の協力とステッカー設置について依頼し、改定版のステッカーを設置する現在予定であります。

現在、219カ所に子ども駆け込み110番に協力していただいているという形になっておりますが、空き家になったり、ステッカーがなくなったりしているところもあり、機能はしていませんでした。

そこで、昨年度に丸亀警察署生活安全課と協力して継続して協力していただ

けるところ147件を確認していたところであります。今年度は趣旨をご理解いただいた方には新しいステッカーを貼らせていただき、再度協力依頼をお願いする予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

この駆け込み110番のその一つが子ども駆け込み110番であったと、各地区の安全点検を実施したところ、そういうことでございましたが、実際に安全点検をした際にどのような、子ども駆け込み110番以外にどのような意見が出ましたか、お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

こども110番以外に検討した時にどのような意見が出たかというお話だと思います。

1つは、やはり防犯カメラの設置とか、街灯の設置とかという意見が出たように思います。それと、通学のコースについて、このあたりはこういう危険があるから、通学コースを変えたらどうかというような意見等も出ました。それと、やはりさっき言ったこども110番について復活させていくということが大事なんではないかというような意見も出たように思います。それ以外にも道路上の安全性についての意見も出ました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

この子ども駆け込み110番については私の一般質問の中で2017年の9月議会において一般質問をいたしました。その際の教育課長のご答弁は、今後は丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会や関係団体と協議検討し、取り組んでいきますとありました。本当にこの度また新しいステッカーを貼らせていただき、再度協力依頼をお願いする予定ですと、このように少し前に進んだような気がいたします。

それで、また質問ですけれども、新しいステッカーというのはいつ頃、また予定がありましたら、いつ頃になりますでしょうか。お答えできる範囲で結構です。よろしくお願いいたします。

教育長（田尾 勝）

子ども駆け込み110番の今後の進捗ということについてのご質問だと思います。

本年度、ステッカー等についても予算化しており、本年度には完了させるということは計画しております。でき得れば、夏休みの前あたりに実際行動に移していきたいなという風には考えております。

また、こども110番については、やはり子供自身がそういう場所を知ったり、

そういうような関係づくりといったらあれなんですけども、そういう教育活動というんか、そういうことも大事なんではないかなという風には思っています。十分計画を立てて着実に前に進んでいくように進めたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

教育長のご答弁、前向きなご答弁をお聞きをいたしまして、夏休みの前に実施ということで明確なご答弁いただきました。有難うございました。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目の質問は通学用ヘルメット無償配布についてであります。

災害や交通事故などの危険から児童の命を守ることができ、また自転車利用時の安全対策にも効果があると考えられます。現在、児童は薄い布の帽子をかぶって通学しており、万が一に備えた対策が急務になってきております。

大阪高槻市で地震によって倒壊したブロック塀の下敷きとなり、通学中の児童が亡くなりました。また、登下校時の子供の列に車が突っ込み、児童の命が奪われる事故も相次いでおり、小学校への通学用ヘルメットの配布と着用をと考えております。

そこで、お尋ねをいたします。

町のお考えをお伺いいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の通学用ヘルメットの無償配布のご質問に答弁いたします。

通学用ヘルメットは小学生の場合、徒歩通学が原則となっていますので、徒歩通学時に小学生がヘルメットを着用するという風な質問をされているという風に捉えさせてもらいました。

徒歩通学時のヘルメットの無償配布については県下の小学校では現在実施していないようです。そのため、着用することによる費用対効果とか、徒歩通学時におけるヘルメットの着用に伴う子供への心身への影響、またヘルメットの置き場などの環境整備、成長に伴うヘルメットの複数着用などについての検討をする必要があるのではないかと考えております。

ちょっとネット等で調べさせてもらったんですけども、茨城県の牛久市では本年度より小学校全児童に通学用ヘルメットを無償配布しているようです。今後は地域の人々の情報を入手して保護者、学校にも相談をしながら、実施の可能性について検討していきたいなという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

それで、茨城県牛久市の少しその内容がありましたのでちょっと、少し長

いですが読ませていただいてもよろしいでしょうか。ちょっと読ませていただきます。

茨城県牛久市は今年度、災害や交通事故などの危険から児童の命を守るため、市内在住の全小学生約5,000人に通学用ヘルメットを無償で配布する。市立小学校の1年生は入学時に配り終え、それ以外は今月下旬から順次配布をしていく。

牛久市が導入したヘルメットは機能性や安全性、デザイン性に重点を置いたもの、260グラムの軽量で、児童への負担を軽減しているほか、夏場、熱中症にならないよう通気性のよいものを選んだ。さらに、衝撃吸収性など一定の安全基準をクリアしたSGマークの適合製品を使用しておりますということです。

色々縷々書いておりまして、この牛久市の交通事故の実態を聞いておるんですけれども、17年の市内での小学生の交通事故は7件あり、このうち下校後や休日の自転車利用時が5件、そして自転車に関連する死亡事故のうち、6割以上は頭部損傷が主な原因。ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷による死亡率を4分の1に減らすことができるとされております。

市の担当者は事故の発生件数が多い自転車利用時にも活用して貰えるように促したいと、このようにずっと新聞記事に載っておりました。これは一つの事例ですけれども、過日夕方ですけど、ある団地に行きますともう学校が終わって5時半ごろになりますけど、子供二、三人が自転車に乗ってもう5時半ごろですから、通勤の方もお帰りになる時間で交通量も団地中やからあります。そして、その中を自転車もうすうっと縫うように自転車で走っとる。これヘルメットが、危ないなと思って、私も気をつけて走って下さいねとは声掛けをこの間させてもらったところです。

こういったこともありますので、是非このこともよろしく願いいたします。

それで、次の質問に入ります。

3点目の質問は手話言語条例の導入についてであります。

これは障害者の有無にかかわらず、互いの意思を伝え合う環境づくりを目指していくことでもあります。聴覚障害を通じて手話通訳士の不足や聴覚障害者に対する理解が進んでいないのが現状であります。

そこで、お尋ねをいたします。

1、本町において聴覚障害者は何人いますか。よろしく願いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の本町において聴覚障害者は何人いらっしゃるかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、聴覚障害で身体障害者手帳をお持ちの方は、78名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

2つ目の質問に入ります。

手話言語条例の導入について、町の認識、またお考えをお伺いいたします。

ご答弁よろしく願いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の手話言語条例の導入について、町の考えはについて答弁させていただきます。

一般社団法人全日本ろうあ連盟によりますと、令和元年5月31日現在において26都道府県、6区202市39町1村で手話言語条例が制定されております。県内におきましては、平成31年4月1日に高松市が高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例を始めて施行されました。また、丸亀市においては、今年の施政方針で手話言語コミュニケーション条例の制定に向け取り組むことが明言されております。

聴覚障害のある人にとって手話は重要なコミュニケーション手段であり、それ以外にも筆談やコミュニケーションツールの活用など、それぞれの程度や特性に合った対応が必要です。

本町におきましても、聴覚障害及び手話に対する町民の理解を深めるため広報、啓発を行うとともに、条例制定を含めて検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

県内におきましても高松市、また丸亀も準備に取り組むことを明言されておるといことで準備が進んでおるようでございます。手話といいますと、やはり顔の表情、また手、指の動きで相手とコミュニケーションをとる訳でございます。やはり手話と言いましても第一として町民の皆様がまだまだ、私もこの質問をする時にも手話言語というのが本当に理解もして、勉強不足でそういったことも勉強できておりませんでしたので、まず手話って何っていうところから始まって、また町民の皆様の理解を第一と考えております。そして、富木田課長も申しましたように、今後普及啓発を行うという風におっしゃってございました。どのような方法で、時期はいつ頃予定されておりますか。もし分かればご答弁をお願いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

隅岡議員の再質問にお答えいたします。

手話を普及させるため啓発、広報について何をしているかということでござ

いますが、現在多度津町を含めまして香川県内全市町で公益社団法人香川県聴覚障害者協会と包括協定書を結びまして、手話の奉仕員並びに通訳士の育成事業を行っております。各市町が人口割によりまして負担金をお支払いして行っておる事業ですけれども、これにおきまして手話奉仕員養成講座といたしまして入門編、並びに基礎編というのを年間数回開催しております。本町からも希望があれば参加していただいております。これにつきましては、毎年広報等で周知させていただいております。

それ以外につきましても、町内で行われる事業につきまして、町が主催するものについて、その中で聴覚障害の方がおいでます時には通訳士並びに要約筆記を要請いたしまして派遣をしていただいておりますし、障害者の地域生活支援事業の中では色んなコミュニケーションのために必要な場合には通訳士並びに要約筆記の派遣事業を利用していただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

私、慌てとって1点質問するのを忘れておりました。

一番最初の、いいですか。一番最初の児童・生徒の見守り強化についての5点目の防犯ブザーについてということ、ちょっと私質問するのを忘れておりました。構いませんか、前後しますけど、よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の防犯ブザーについてのご質問に答弁させていただきます。

毎年、防犯ブザーについては丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会より保護者あての説明文とともに小学校1年生に対して教育委員会が数を確認して、3月には各学校へ配布しております。

その他にも新入生児童には黄色のワッペン、鈴つきリボン、防犯笛、交通安全黄色カードなど各企業からも贈呈され、香川県教育委員会保健体育課を通して町教育委員会に送付され、学校に配布しております。その際、学校ではいただいたものの意味や使い方等、発達段階に合わせて指導を行い、自分で危険を見極める力と危険から身を守る力を育てております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

濟いけません、申し訳ありませんでした。その防犯ブザーについてですけれども、1年生はちゃんと付けております、笛を。それから、2年生から6年生までは防犯ブザーは持ってるんでしょうか。ちょっと私もお聞きをしたいんですが。時間がないので簡単をお願いします。

教育長（田尾 勝）

防犯ブザーについてですけれども、防犯ブザーは1年の時のみ配布されて、それ以外の時は配布されていませんので、持っている、付けておる児童と、もしかしたら付けてない児童もいるのかもしれませんが。その状況についてはまた確認させていただきます。

以上です。

議員（隅岡 美子）

2年生から6年生まではお持ちでないというようなことでした。またこちらの方もよろしく願いいたします。

以上、11番 隅岡 美子の一般質問を終わります。